木造住宅耐震改修等補助事業の流れ

耐震診断

①耐震診断技術者派遣方式

耐震診断費用は町負担（評価料は自己負担です）

評価料
- 耐震評価委員会（年6回受付） **3,000円**
- 建築住宅センター（随時受付 **9,900円**

どちらか選択

②耐震診断補助

耐震診断にかかった経費（税抜き）

上限6万円

（診断費6万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

評点

耐震診断の結果

0.7未満	0.7以上～1.0未満	1.0以上～1.5未満	1.5以上
倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない
（耐震性なし）	（耐震性なし）	（耐震性あり）	（耐震性あり）
↓	↓	終了	終了

耐震設計

耐震改修補助（設計）

耐震設計にかかった経費（税抜き）

上限30万円

（設計費30万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

耐震工事＋監理

① 1回の工事で評点を1.0以上に改修

①耐震改修補助（改修工事）

改修工事にかかった経費（税抜き）

上限120万円

（工事費110万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

耐震改修補助（監理）

工事監理にかかった経費（税抜き）

上限6万円

（監理費6万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

② 大工事になるため、一度評点を0.7以上に改修

②耐震改修補助（段階的改修）

段階的改修工事にかかった経費（税抜き）

上限60万円

（工事費60万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

耐震改修補助（監理）

工事監理にかかった経費（税抜き）

上限6万円

（監理費6万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

数年後、2回目の工事で1.0以上に改修

耐震改修補助（段階残工事）

段階的改修残工事にかかった経費（税抜き）

上限60万円

（工事費110万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

耐風改修

耐震改修補助（耐風改修）

瓦屋根改修にかかった経費（税抜き）の23%補助

上限55．2万円

工事費240万円の場合55.2万円補助・184.8万円自己負担

シェルター

③ 1部屋だけでも耐震性のある部屋に改修

③耐震改修補助（シェルター）

シェルター設置にかかった経費（税抜き）

上限40万円

（工事費40万円まで全額補助・それ以上は自己負担）

※補助対象となるのは、
かかった経費の消費税抜きの価格です。

◎耐震診断・改修補助の対象となる住宅は次の項目に該当するものです。

補助対象となる為の必須項目	診断	設計	監理	改修	段階	シェルタ
(1) 昭和５６年５月３１日以前に着工された住宅	○	○	○	○	○	○
(2) 軸組工法により建築された木造住宅	○	○	○	○	○	○
(3) 平屋または２階建て住宅（併用住宅も含む）	○	○	○	○	○	○
(4) 延べ床面積が５００㎡以下の住宅	○	○	○	○	○	○
(5) 愛媛県木造住宅耐震診断登録事務所の診断設計監理	○	○	○	○	○	
(6) 総合評点１．０未満が改修後に１．０以上になるもの		○	○	○		
(7) 総合評点０．７未満が改修後に０．７以上になるもの		○	○		○	
(8) 町内の登録業者による施工				○	○	
(9) リフォーム瑕疵担保保険加入必要				○		
(10) 耐震改修に伴う瓦屋根の耐風改修				△		
(11) 県登録の耐震シェルター設置事業者による施工						○

【申込・問合せ先】 建設デザイン課 建築・営繕係 電話0893(44)6157